

平成30年度 ふれあい作品展 開催要領

1 趣 旨

老人福祉施設及び介護保険施設等を利用する高齢者が制作した作品を展示することにより、高齢者の創造力を高め、文化活動を促して、ふれあいと生きがいづくりを推進する。

2 主 催

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会

3 後 援

和歌山県、一般社団法人和歌山県老人福祉施設協議会、和歌山県老人保健施設協会

4 会期・会場

平成30年11月29日（木）～平成30年12月4日（火）

午前10時～午後5時（平成30年12月4日は正午まで）

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛1階「展示ホール」

和歌山市手平二丁目1-2

5 出品規定

(1) 出品者資格 県内の老人福祉施設及び介護保険施設等の利用者

(2) 出品作品、作品数及び出品部門、規格等

① 作品は、出品者により平成29年11月以降に制作された未発表作品で、出品は、1人につき1点とする。（2部門にわたっての出品はできない。）

② 個人で制作された作品のほか、共同（グループ）で制作された作品の出品も可能。

③ 出品部門、出品作品の規格等は、次のとおりとする。

絵画の部

洋画、日本画、その他。作品の規格は、40号（100cm×100cm）以内。

手芸の部

染織、貼り絵、切り絵、折り紙、編み物、人形、その他の手芸作品。

1. 立体作品の規格は、高さ60cm×横（幅）100cm×縦（奥行）60cm以内、
平面作品の規格は、40号（100cm×100cm）以内。

工芸の部

陶芸、漆芸、金工、木竹、彫刻、その他の工芸作品。

立体作品の規格は、高さ60cm×横（幅）100cm×縦（奥行）60cm以内、
平面作品の規格は、40号（100cm×100cm）以内。

書の部

漢字、かな、篆刻、調和体及び前衛、刻字を問わない。

作品の表装仕上り寸法は、1. 5m以内、縦・横形式とも一辺が150cm以内。

写真の部

作品の規格は、長辺が50cm以上、90cm以内の単写真。

(3) 作品名 自由

(4) 出品上の注意

① 5に規定する出品規定に合わないときは、受付けできない。

また、5(2)③に規定する出品作品の規格に合った作品であっても、作品の形状、重量等により展示が困難な場合は、展示をしないことがある。

② 平面作品については、額装、軸装、パネル仕立てなど展示が可能な装丁をすること。

③ パネルに展示をする作品については、裏面に必ず展示用の吊り金具、吊り紐をつけること。

④ 作品及び作品の装丁、作品ケースなどにガラスを使用しないこと。

(5) 出品作品数の限度、展示スペースの限度及び作品展示上の注意

① 1つの施設設置法人(以下「設置法人」という。)あたりが出品できる作品数は、机に展示する作品15点、パネルに展示する作品15点を限度とする。

また、一辺のいずれかが100cm以上の作品は、1つの設置法人あたり2点までとする。

② 1つの設置法人あたり机の展示スペースは、延長4.8m×奥行0.6m、パネルの展示スペースは、延長4.8m×高さ1.5mを限度とする。

③ 設置法人は、(5)①に規定する出品作品数の限度内で出品の申込みをするとともに、(5)②に規定する展示スペースの限度内で全ての出品作品を展示することができるように出品の申込みをすること。

④ 多くの設置法人から出品の申込みがあり、万一申込みのあった全ての作品を会場に展示することができないときは、(5)②に規定する展示スペースの限度を和歌山県社会福祉協議会において変更し、一部作品の出品をお断りすることがある。

⑤ 出品する設置法人ごとの展示位置及び展示スペースは、和歌山県社会福祉協議会が決定する。設置法人は、決定した展示位置及び展示スペースにおいて出品作品の展示を行うこと。

6 出品申込

申込締切日：事前申込書 平成30年7月31日(火) 必着 ※FAX 可

出品票・集計書 平成30年9月25日(火) 必着 ※郵送、持参に限る。

(1) 出品の申込みは、出品をしようとする高齢者が利用する施設を運営する設置法人が行うこと。

※ 複数の施設を運営する設置法人は、申込みにあたり、それぞれの施設利用者の出品希望について、調整及び取りまとめをすること。

(2) 出品を希望する設置法人は、次のとおり出品申込みを行うこと。

① 本年度の作品展への出品予定を「ふれあい作品展事前申込書」(別紙様式-1)により、締切日までに提出すること。

② 出品の申込みを行う作品ごとに「ふれあい作品展出品票」(別紙様式-2)を2部作成し、1部を和歌山県社会福祉協議会へ郵送、又は持参により締切日までに提出すること。

また、1部は作品搬入時に作品の裏面に添付すること。

③ 出品の申込みを行う作品の部門、出品数などを集計した「ふれあい作品展出品票集計書」(別紙様式-3)を1部作成し、「ふれあい作品展出品票」と同時に提出すること。

7 搬入・搬出

(1) 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛1階「展示ホール」に作品を直接搬入・搬出すること。

搬入日：平成30年11月27日(火) 14:00～17:00(時間厳守)

平成30年11月28日(水) 10:00～17:00(時間厳守)

搬出日：平成30年12月4日(火) 13:00～15:00(時間厳守)

(2) 作品の搬入及び搬出については、出品する設置法人の責任において行うこと。

(3) 搬入日、搬出日以外は受付けない。必ず搬入日、搬出日の時間内に行うこと。

8 出品料・表彰

(1) 出品は、無料。

なお、搬入及び搬出に要する費用は、出品する設置法人が負担すること。

(2) 作品そのものに対する賞は設けないが、次のとおり最高齢者賞、高齢者賞を授与する。

① 最高齢者賞 出品者のなかで最高齢の方。

② 高齢者賞 出品者のなかで100歳以上の方(最高齢者賞受賞者を除く)。

③ 年齢は、平成30年11月29日(会期の初日)現在の年齢とする。

9 その他

(1) 出品する設置法人の展示位置及び展示スペースに関する異議は、受付けません。

(2) 搬入後、作品の保管は十分注意をしますが、不慮の災害など不可抗力による損害については、主催者としてその責任を負いません。

(3) 作品の規格寸法が5(2)③に規定する出品作品の規格を超える場合は、出品をお断りする場合があります。

(4) 観覧は、無料です。

(5) 個人情報の取り扱いについて、出品票などの個人情報は、ふれあい作品展開催のためだけに使用します。但し、作品展の広報等で使用する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(6) 「平成30年度ふれあい作品展」に出品した方は、平成31年3月7日～11日に開催予定の「平成30年度シルバー美術展」に出品することができません。

10 問合せ・申込先

社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会 いきいき長寿社会センター

〒640-8545 和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛7階

TEL:073-435-5214